

自動車検査証の初度検査年月から13年を経過した車両は重課対象車両となり、13年を経過した次の年から重課税率が適用されます。

# 自動車検査証

平成 年 月 日 軽自動車検査協会

車両番号		交付年月日		初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		
福山 580 ○○○○		平成 ○○年 △月 □日		平成 ○○年△月	軽自動車	乗用	自家用	箱型		
車台番号			乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		長さ	幅	高さ
AC6P-△△△△△△			4人	- kg	650kg	850kg		329cm	139cm	142cm
車名	型式	原動機の型式		燃料の種類	排気量又は定格出力	前軸重	後軸重	型式指定番号		類別区分番号
マツダ	E-AC6P	F6A		ガソリン	0.65L	410kg	220kg	○○○○○		□□□□

課税年度 初度検査年月	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成41年	平成42年	平成43年
	昭和24年 ~平成14年	経過措置税率		重課税率						
平成15年 ~平成16年3月	経過措置税率			重課税率						
平成16年4月~平成17年3月	経過措置税率				重課税率					
平成17年4月~平成18年3月	経過措置税率					重課税率				
平成18年4月~平成19年3月	経過措置税率						重課税率			
平成27年4月~平成28年3月			標準税率					重課税率		
平成28年4月~平成29年3月				標準税率				標準税率	重課税率	